

第66回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- 事業報告
 - 「主要な営業所及び工場」
 - 「会計監査人の状況」
 - 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
 - 「連結株主資本等変動計算書」
 - 「連結注記表」
- 計算書類
 - 「株主資本等変動計算書」
 - 「個別注記表」

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

株式会社 **ワキタ**

主要な営業所及び工場（2026年2月28日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社	大阪市西区
東京支店	東京都港区
大阪支店	大阪市西区
仙台支店	仙台市宮城野区
名古屋中央支店	名古屋市緑区
広島支店	広島県安芸郡
福岡中央支店	福岡県大野城市
滋賀工場	滋賀県湖南市

(2) 子会社

名称	所在地
千葉リース工業株式会社	千葉県柏市
八洲商会株式会社	埼玉県加須市
株式会社泉リース	埼玉県所沢市
東日興産株式会社	東京都世田谷区
信陽機材リース販売株式会社	長野県上田市
サンネットワークリブ株式会社	京都市伏見区
株式会社泰成重機	埼玉県川口市
株式会社ワキタC S S 技術開発	東京都多摩市
株式会社コルディア	大阪市西区
株式会社ブランドアース九州	福岡県糟屋郡
株式会社ワキタ・ヤマケイ	横浜市金沢区
大喜産業株式会社	滋賀県守山市
大裕株式会社	大阪府寝屋川市
株式会社ワキタケアネット	東京都千代田区
日東レンタル株式会社	栃木県小山市
ケアレックス株式会社	東京都千代田区

(注) 1. 2025年12月にケアレックス株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。
2. 2025年3月に株式会社クリーン長野の全株式を譲渡しております。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

ひびき監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。

その概要は次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人（以下「役職員」という。）が、法令及び定款の遵守を徹底するための行動規範として、コンプライアンス・マニュアルを策定している。

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人に対し、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施する。

当社グループは、法令、定款及び社会規範に違反する行為を発見した場合の措置として、社内通報制度を設置し、不正行為の早期発見と是正に努めるとともに、通報者が不利益を被ることのないように保護する。

監査等委員は、当社グループの取締役会や常務会又は重要な会議等に出席し、取締役の業務執行状況を監視・監督する。

法務審査室は、当社グループの商行為や契約締結に関するリーガルチェックを稟議規程等に基づいて行う。

監査課は、当社グループのコンプライアンス遵守状況を監査し、結果を適宜、取締役や監査等委員会に報告する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録・監査等委員会議事録・稟議書・その他職務の執行に係る重要情報を文書規程、稟議規程等に基づき適切に保存・管理し、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、事業活動に影響を及ぼすおそれのある様々なリスクへの未然防止を図るとともに、万一リスクが発生した場合の影響を最小限に止め、当社グループの損失が極力発生しないよう対処する。また、リスクが顕在化した場合は、迅速な対応により損害を最小限に抑えるとともに再発防止策を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、当社グループの経営に関する重要事項、決算案等を協議・決定する。さらに、原則週に1回常務会を開催し、業務執行に関する議案に対し機動的に対応する。

当社は、業務執行の効率化を図るため、組織（分掌）規程、権限規程、稟議規程等の諸規程を見直し、整備する。また、全社的目標や各部門の具体的目標を達成するため、ITを活用し、定期的に進捗状況を還元し、併せて業務の効率化に資するシステムを構築する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の適正な運営に努めるものとする。

子会社の事業活動の適正と効率性を確保するために、当社の取締役又は使用人は、子会社の取締役等を兼務し、業務執行について監視、監督及び指導する。また、子会社は、定期的に当社取締役会、常務会等重要な会議において業務執行についての報告を行う。

当社は、当社監査課による子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。

監査等委員会は、その職務を行うため必要があるときは、当社グループ各社の調査を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査等委員会より命令を受けた使用人は、その命令の内容について取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮は受けないものとしており、独立的立場で監査を実施できる体制を維持する。

取締役は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

⑦ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告する体制を整備する。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ **その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で定期的に会合を開催し、意見交換を行い、意思疎通を図る。

監査課所属の使用人は、監査等委員と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いを請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社グループの役職員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、必要に応じて警察当局や外部の専門機関等と連携し、反社会的勢力に関する情報及び動向の収集に努めるとともに、当社総務部を対応統括部署とし、当社グループ役職員への社内教育等を通じて、不当要求等に対して適切な対応がとれる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 当社及び当社子会社の役職員は、コンプライアンスに関する基本的事項を取りまとめた社内マニュアル「コンプライアンス・マニュアル」を活用し、毎月部門ごとに社内研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

② 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制は適切に運用されております。

③ 当社及び当社子会社の事業の報告については、定期に開催される当社取締役会だけではなく、社内の重要な会議においても適宜報告され、改善が必要な課題や問題点が生じた際にはその都度関係部署への指示を行っております。

連結株主資本等変動計算書 2025年3月1日から2026年2月28日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,821	16,627	73,229	△3,304	100,373
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,945		△4,945
親会社株主に帰属する当期純利益			3,451		3,451
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		245		475	720
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	245	△1,493	474	△773
当 期 末 残 高	13,821	16,872	71,736	△2,830	99,600

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,954	153	△2,144	255	219	1,328	101,921
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△4,945
親会社株主に帰属する当期純利益							3,451
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							720
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,690	△74	△12	104	1,707	320	2,027
当期変動額合計	1,690	△74	△12	104	1,707	320	1,254
当 期 末 残 高	3,645	78	△2,156	359	1,926	1,648	103,175

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

16社

連結子会社の名称

千葉リース工業株式会社

八洲商会株式会社

株式会社泉リース

東日興産株式会社

信陽機材リース販売株式会社

サンネットワークリブ株式会社

株式会社泰成重機

株式会社ワキタC S S 技術開発

株式会社コルディア

株式会社グランドアース九州

株式会社ワキタ・ヤマケイ

大喜産業株式会社

大裕株式会社

株式会社ワキタケアネット

日東レンタル株式会社

ケアレックス株式会社

当連結会計年度において、ケアレックス株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社クリーン長野の全株式を第三者に譲渡しており、連結子会社の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当する事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当する事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない関連会社（UE-Wakita JV Equipment Co., Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはそれぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品…………… 移動平均法（ただし、販売用不動産及び一部の連結子会社については個別法によっております。）

製品・仕掛品・原材料…………… 個別法

貯 蔵 品…………… 先入先出法

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産…………… 2～6年

賃貸不動産

賃貸建物……………18～46年

建物及び構築物

建物…………… 7～50年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産についてはその効果の及ぶ期間（5年及び20年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員株式報酬引当金……役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 株主優待引当金……株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑥ 製品保証引当金……製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社を除き、主として退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 販売収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械、荷役運搬機械及び映像・音響機器等の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 賃貸収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械、荷役運搬機械、映像・音響機器及び介護用品等の賃貸事業を行っております。このような賃貸契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客に賃貸用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、賃貸期間に基づき収益を認識しております。

また、賃貸収益等に含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引の一部

③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、この変更による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	76,175百万円
無形固定資産	13,606百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている区分で資産のグルーピングの単位を決定しております。

減損の兆候については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や、当初の事業計画からの乖離の状況を勘案して判断しております。減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが当該固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎に作成しており、事業計画の主要な仮定は各資産グループの将来の営業収益予測であります。営業収益予測は、各資産グループにおける過去実績や市場環境を考慮し策定しております。

当連結会計年度においては、建機事業の一部において減損の兆候が存在しており、対象資産(のれんを含む)の帳簿価額は、株式会社泰成重機の属する資産グループが1,417百万円、信陽機材リース販売株式会社の属する資産グループが1,848百万円及び日東レンタル株式会社の属する資産グループが3,051百万円となっております。これらの資産グループについて減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、次に減損損失の測定を実施いたしました。

減損損失の測定においては、同資産グループの貸与資産を含む固定資産の正味売却価額を回収可能価額として見積りを行いました。測定の結果、株式会社泰成重機、信陽機材リース販売株式会社及び日東レンタル株式会社の全てで正味売却価額が当該資産グループの帳簿価額を上回ることから、減損損失の計上は不要であると判断いたしました。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 518百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性においては、将来の課税所得の合理的な見積りに基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる部分について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の不確実な状況変化によって影響を受ける可能性があり、当該見積りに関して見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

追加情報

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役は除く。以下同様。）を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるといふ、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、139百万円、105,400株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 69,079百万円
2. 偶発債務
- | | |
|-----------|-------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 26百万円 |
| 電子記録債権譲渡高 | 37百万円 |
3. 土地の再評価
- 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法
- 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- | | |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日 | 2002年2月28日 |
| 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △299百万円 |
4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 135百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	52,021,297	-	-	52,021,297

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	2,674,673	3,731	385,900	2,292,504

(注) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式105,400株を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 3,600株
単元未満株式の買取請求による増加 131株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 385,900株

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	4,945百万円	100.00円	2025年 2月28日	2025年 5月23日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式105,400株に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,983百万円	100.00円	2026年 2月28日	2026年 5月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式105,400株に対する配当金10百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金等の流動性の高い金融資産又は元本の安全性の高い金融商品等で運用をしております。また、資金調達については主に自己資金又は金融機関からの調達で賅う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及びリース投資資産に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金については、その全てが1年以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦契約に基づく設備関係未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金は、連結子会社が運転資金として借入れたものであります。変動金利の借入金は、変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券の投資信託及び債券は、経理規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めており、取引残高

については経理部にて管理しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループでは、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することなどにより流動性リスクを管理しており、各社の資金繰りに応じ、機動的なグループ・ファイナンスを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)受取手形	1,127		
貸倒引当金 (*2)	△2		
	1,125	1,123	△1
(2)電子記録債権	5,425		
貸倒引当金 (*2)	△10		
	5,414	5,413	△0
(3)売掛金	13,048		
貸倒引当金 (*2)	△64		
	12,983	12,976	△6
(4)リース投資資産	2,493		
見積残存価額 (*3)	△544		
貸倒引当金 (*2)	△4		
	1,943	1,943	△0
(5)有価証券及び投資有価証券 (*4、5)	6,405	6,405	－
資産計	27,872	27,862	△9
(1) 支払手形及び買掛金	5,670	5,670	－
(2) 電子記録債務	5,110	5,110	－
(3) 長期借入金	315	315	△0
(4) リース債務	1,086	1,093	7
(5) 設備関係未払金	16,686	16,923	236
負債計	28,869	29,113	244
デリバティブ取引 (*6)	150	150	－

- (*1) 「現金及び預金」、「有価証券」に含まれている信託受益権等、並びに「短期借入金」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。
- (*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の貸借対照表価額は901百万円であります。
- (*5) 市場価格のない株式等は「(5)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	255
子会社株式及び関連会社株式	0

- (*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,270	—	—	—
受取手形	996	130	—	—
電子記録債権	5,386	38	—	—
売掛金	12,723	324	0	—
リース投資資産 (*1)	27	130	214	1,576
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
地方債	—	—	—	8
信託受益権等	1,000	—	—	—
投資事業有限責任組合持分	—	81	820	—
合計	36,405	706	1,034	1,584

- (*1) リース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分544百万円は金銭債権ではないため除外しております。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	110	—	—	—	—	—
長期借入金	88	69	42	95	18	—
リース債務	334	251	221	150	79	49
設備関係未払金	5,857	4,665	3,251	1,885	802	222
合 計	6,390	4,986	3,516	2,131	900	272

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,821	—	—	5,821
地方債	—	8	—	8
投資信託	—	575	—	575
デリバティブ取引				
通貨関連	—	150	—	150
資産計	5,821	733	—	6,555

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
受取手形	－	1,123	－	1,123
電子記録債権	－	5,413	－	5,413
売掛金	－	12,976	－	12,976
リース投資資産	－	－	1,943	1,943
資産計	－	19,513	1,943	21,457
支払手形及び買掛金	－	5,670	－	5,670
電子記録債務	－	5,110	－	5,110
長期借入金	－	315	－	315
リース債務	－	1,093	－	1,093
設備関係未払金	－	16,923	－	16,923
負債計	－	29,113	－	29,113

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、地方債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務及び設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用マンション、オフィスビル及び介護施設等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
39,029	△900	38,128	60,519

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度における主な増加は、不動産事業における賃貸用ビル関連設備の購入（490百万円）であります。また主な減少は、減価償却費（1,390百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定士による鑑定評価額を用いております。
4. 上表には当社が経営するホテル等の宿泊施設に係る金額（当連結会計年度期末残高2,885百万円、当連結会計年度期末時価4,110百万円）を含めて記載しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建機事業	商事事業	不動産事業	計
売上高				
販売収益等	42,092	3,145	－	45,238
賃貸収益等(注)	34,735	7,615	5,597	47,948
その他	10	25	－	36
外部顧客への売上高	76,838	10,787	5,597	93,222

(注) 賃貸収益等には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等として建機事業29,933百万円、商事事業7,615百万円、不動産事業4,396百万円がそれぞれ含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	19,106
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	19,600
契約負債 (期首残高)	263
契約負債 (期末残高)	135

(注) 顧客との契約から生じた債権の金額には、リース取引に関する会計基準に基づいて認識した賃貸収益から生じた債権の金額も含まれております。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は263百万円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,041円62銭

1 株当たり当期純利益 69円77銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数105,400株)

2. 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数105,400株)

企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

ケアレックス株式会社の株式取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ケアレックス株式会社

事業の内容 車いすや介護用ベッド等の福祉用具レンタル卸事業

② 企業結合を行った主な理由

ケアレックス株式会社は、東京都千代田区に本社を置き、主に福祉用具のレンタル卸事業を行っております。

一方、当グループは福祉用具の卸レンタル業を主要事業として全国展開しており、同社を当社の連結子会社とすることで、同事業のさらなる規模及びエリア拡大に寄与することから、株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2025年12月1日（株式取得日）

2025年12月31日（みなし取得日）

- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
80%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含めておりません。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 5,200百万円 |
| 取得原価 | | 5,200百万円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
- | | |
|--------------|-------|
| デューデリジェンス費用等 | 20百万円 |
|--------------|-------|
- (5) 発生したのれんの額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの額
4,231百万円
なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
- ② 発生原因
主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,266 百万円
固定資産	2,657 百万円
資産合計	3,924 百万円

流動負債	2,079 百万円
固定負債	635 百万円
負債合計	2,714 百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,374 百万円
営業損益	94 百万円

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び営業利益と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

株主資本等変動計算書 2025年3月1日から2026年2月28日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	13,821	15,329	1,297	16,627
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
建物圧縮積立金の取崩				
税率変更に伴う増減				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			245	245
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	245	245
当 期 末 残 高	13,821	15,329	1,542	16,872

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計
建物圧縮積立金		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	1,182	425	91	42,000	28,497	72,197
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△4,945	△4,945
建物圧縮積立金の取崩		△19			19	-
税率変更に伴う増減		△5	△1		6	-
当 期 純 利 益					2,891	2,891
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	△25	△1	-	△2,027	△2,053
当 期 末 残 高	1,182	400	90	42,000	26,470	70,143

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△3,304	99,341	1,948	△2,144	△195	99,146
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△4,945				△4,945
建物圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更に伴う増減		-				-
当 期 純 利 益		2,891				2,891
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
自 己 株 式 の 処 分	475	720				720
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)			1,692	△12	1,680	1,680
当 期 変 動 額 合 計	474	△1,333	1,692	△12	1,680	346
当 期 末 残 高	△2,830	98,008	3,641	△2,156	1,485	99,493

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……………移動平均法（ただし、販売用不動産については個別法によっております。）

貯 蔵 品……………先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産……………2～6年

賃貸不動産

賃貸建物……………18～46年

建物……………7～50年

(2) 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。
- (4) 役員株式報酬引当金……役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 株主優待引当金……株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 販売収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械及び映像・音響機器等の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 賃貸収益等

建機事業においては、主に土木・建設機械等の賃貸事業を行っております。このような賃貸契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客に賃貸用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、賃貸期間に基づき収益を認識しております。

また、賃貸収益等に含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

32,132百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理することとしております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額、及び超過収益力等を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

(役員向け株式交付信託について)

連結注記表「追加情報」に記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

44,893百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

288百万円

長期金銭債権

1,932百万円

短期金銭債務

6,605百万円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年2月28日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△299百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	1,397百万円
仕入高	1,970百万円
営業取引以外の取引高	273百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	2,674,673	3,731	385,900	2,292,504

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式105,400株を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	3,600株
単元未満株式の買取請求による増加	131株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	188,700株
当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	197,200株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	177
減価償却超過	36
賞与引当金	113
未払事業税	64
有価証券評価損	30
固定資産減損損失	31
役員株式報酬引当金	31
未払役員退職慰労金	40
株主優待引当金	197
その他	341
繰延税金資産小計	1,065
評価性引当額	△412
繰延税金資産合計	652
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△225
その他有価証券評価差額金	△1,585
前払年金費用	△323
その他	△182
繰延税金負債合計	△2,316
繰延税金負債の純額	△1,664

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している貸与資産等があります。

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に記載しているため記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,000円72銭
1 株当たり当期純利益	58円45銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数105,400株)
2. 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数105,400株)

企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当事業年度におけるケアレックス株式会社の企業結合の概要については、連結注記表「企業結合に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。